



町の人口

人口	12,324 (-29)
男	6,125 (-11)
女	6,199 (-18)
世帯数	4,793 (-5)
2012.7.1現在()は前月比	



小谷村と災害協定

7月3日(火)、姉妹都市の長野県小谷村と「災害時等の相互応援に関する協定」が締結されました。

大規模な災害が発生した場合は周辺の市町村も被災するため、遠隔地の自治体との協力体制が必要であり、姉妹都市として交流を続けている小谷村と協定を結ぶことになり、松本村長や宮澤議会議長ら8名が白子町役場を訪れ、調印式が執り行われました。

林町長は、冒頭のあいさつで「この協定が生きるような災害は起きない方がいいが、いざという時に備えは必要。協定は大変心強い」と話しました。(詳しい内容は2ページに掲載)

主な内容



○「災害時等の相互応援に関する協定」締結	— 2
○熱中症にご注意ください	— 4
○後期・介護・年金	— 5
○つれづれの記	— 9
○お知らせ	— 10
○九十九里浜の詩	— 12
○くらしのこよみ・休日当番医	— 14

災害時は互いに応援協力

長野県小谷村と災害協定を締結



▲協定書に署名する松本村長(左)と林町長(右)

東日本大震災は広域で甚大な被害をもたらし、行政が機能しなくなった自治体も数多くありました。単独の自治体では対応できない大規模な災害等が発生した場合に備え、遠隔地の自治体との応援協力体制の確立が必要であり、長年姉妹都市として交流を続けている長野県小谷村と協議を進めてきました。

また、小谷村では糸魚川―静岡構造線北部地震が、白子町では千葉県東方沖地震の発生が想定されており、お互い遠隔地の自治体との必要性と重要性を再認識し、7月3日(火)の調印式に至りました。

協定書の内容は、単独での対応が困難な場合に、応急復旧等に必要資機材や生活物資等の斡旋・提供、職員の派遣、被災者の一時収容施設の提供、児童生徒の教育機関への一時受入れボランティアの斡旋などとなっています。

各分野で功績のあった方々が叙勲を授章

□瑞宝双光章

のぐち ゆうじ
故 野口 祐嗣 氏
享年81歳 (五井西)



元長柄町立昭栄中学校長

昭和28年に茂原市立東郷中学校(現東中学校)に国語教諭として着任以来、小中学校や県立茂原農業高校等で37年間にわたり、児童生徒の教育にご尽力されました。

退職後は白子町家庭相談員や社会教育委員に任命され、平成9年から5年間は社会教育委員副議長、平成10年から13年間は社会教育指導員として地域の社会教育振興に貢献されました。

故野口氏の功績を讃え、心からご冥福をお祈り申し上げます。

□瑞宝双光章

とよだ いちろう
豊田 一郎 氏
65歳 (関西)



元八千代市消防監

昭和45年に消防士として八千代市消防本部に奉職。消防士を経て、予防課長、警防課長、消防総務課長を務め、平成17年に八千代市東消防署長に就任。平成18年には消防本部次長としてその重責を担い、市民生活の安全に貢献されました。阪神淡路大震災の後、調査のため10日間ほど現地に滞在された経験もお持ちだそうです。

現在は町の民生委員・児童委員として住民からの信望も厚く、地域のために活躍中です。

□瑞宝双光章

あかい しげお
赤井 繁雄 氏
72歳 (関西)



元千葉県警部

昭和34年に千葉県巡査に任命され、千葉警察署(現千葉中央署)勤務を皮切りに、各署で捜査係として活躍。刑事部機動捜査隊や刑事部捜査第一課、強行犯捜査班にも配属され、数々の現場で危険な場面に遭遇しながらも、正義感を持って果敢に職務にあたられました。その後、大原警察署外勤課長、地域課長、東金警察署大網幹部派出所長や大網交番所長等、住民生活の安全のため、職責を全うされました。



小型ポンプ操法の部で3位入賞

長生支部消防操法大会

6月24日(日)、長生支部消防操法大会が旧県立長生高等技術専門校跡地(長生村)で開催されました。長生支部大会には各支団の大会で優勝した部が出場し、第7支団(白子町)からは小型ポンプ操法の部に第1分団第4部(剃金西、牛込新田)、ポンプ自動車操法の部に第1分団第3部(浜宿西、牛込中・西)が出場しました。このうち、小型ポンプ操法の部に出場した第1分団第4部が3位入賞、第1分団第3部も4位と健闘しました。

「第7支団では何年も入賞していないので、やるからには上位入賞を目指して訓練してきました。今回は1番員に新人の若手を起用し、その他は経験者をそろえて臨みました」と第1分団第4部の団員たち。長い訓練期間中には、ケガをした方や故障者が出たものの、それを乗り越えて訓練を続けたそうです。

▲写真は第1分団第4部

- 右から 長島 宏一さん(指揮者)
 金坂 篤史さん(1番員)
 長嶋 裕二さん(2番員)
 金坂 裕一さん(3番員)
 三橋 知浩さん(補助者)

国民健康保険税 引き下げ

被保険者の負担軽減のため、国民健康保険税の医療分(基礎課税額)が減額されました。

項	目	改正前	改正後(増減)
医療分 (基礎)	所得割	7.7%	変更なし
	均等割	22,000円	20,000円 (△2,000円)
	平等割	30,000円	20,000円 (△10,000円)
	課税限度額	470,000円	変更なし
後期高齢者 支援分 (支援)	所得割	2.9%	変更なし
	均等割	9,000円	
	課税限度額	120,000円	
介護分 (40~64歳)	所得割	2.4%	変更なし
	均等割	13,000円	
	課税限度額	90,000円	

問い合わせ 税務課 ☎ 33-2114

平成26年1月から対象者拡大

記帳・帳簿等の保存制度

個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月から、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含む)について必要となります。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp>

☐ 問い合わせ 茂原税務署

☎ 22-2166



熱中症に注意しましょう！



熱中症は、気温等の環境条件だけでなく、体調や暑さへの慣れ等が影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い日や風が弱い日、体が暑さに慣れていない時などは注意が必要です。

こんな日は熱中症に注意！

- ◎気温・湿度が高い
- ◎風が弱い
- ◎急に暑くなった

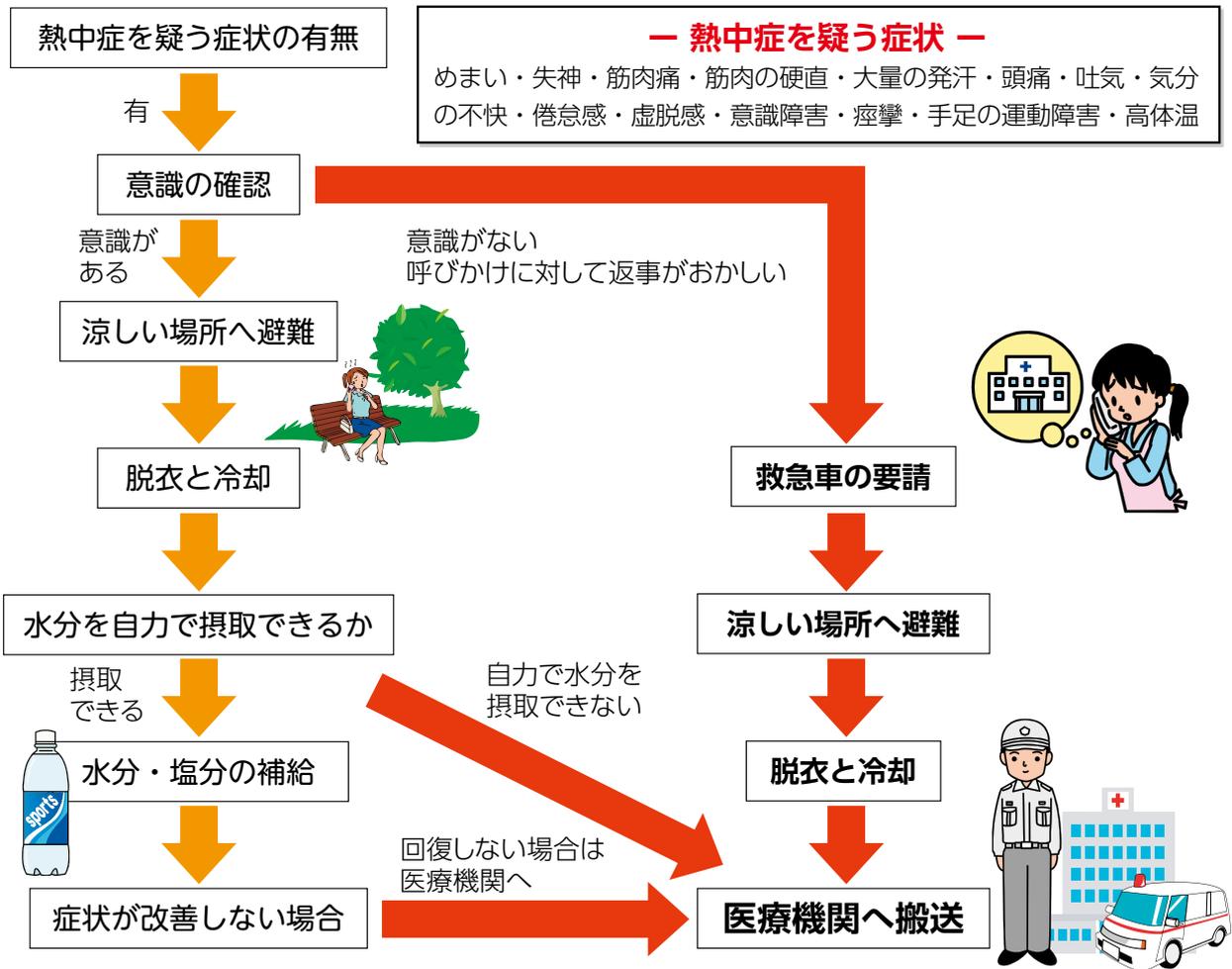
熱中症の予防法

- ◎涼しい服装で日傘や帽子を使用する。
- ◎こまめに休憩し、水分をとる。
(汗をかいた時は塩分の補給も大切です)
※高齢者は温度に対する感覚が弱くなり、室内でも熱中症になることがあります。室内に温度計を置き、喉が渴かなくてもこまめに水分補給をしましょう。
- ◎日陰を利用する。

こんな方は特に注意

- ◎高齢者・幼児
※幼児は体温調節機能が十分発達していないため、特に注意が必要です。晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にいます。
- ◎肥満・持病のある方
- ◎体調の悪い方
- ◎暑さに慣れていない方

熱中症になったときは…



加入者(被保険者)1人ひとりにかかります

後期高齢者医療制度の保険料

□特別徴収(年金から引き落とし)の方

「後期高齢者医療保険料決定通知書」を発送しますのでご確認ください。

□普通徴収(納付書でお支払い)の方

1期分の納期限は7月31日(火)です

納入通知書に記載されている金融機関で納めてください。
普通徴収の方で口座振替を希望する方は、手続きが必要です。
くわしくは住民課にお問い合わせください。



◎後期高齢者医療保険料の計算方法

$$\text{保険料} \quad \text{限度額55万円} \quad = \quad \text{均等割額} \quad 37,400円 \quad + \quad \text{所得割額} \quad \left[\begin{array}{l} \text{基礎控除後の総所得額} \\ \times \text{所得割率 } 7.29\% \end{array} \right]$$

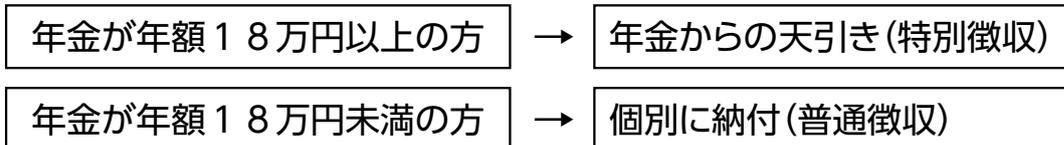
□所得割額の計算方法

所得割額 = (総所得金額等^{※1} - 基礎控除額^{※2}) × 所得割率

※1 総所得金額等 雑(年金)所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額
(遺族、障害年金などは除く)

※2 基礎控除 一律33万円

◎保険料の納め方



年額18万円以上の年金を受けている方は、原則として年金から保険料が天引きされます。(特別徴収)
それ以外の方は納付書や口座振替で納めます。(普通徴収)

※後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える方は、年金からの天引き(特別徴収)の対象にはならず、個別納付(普通徴収)となります。

問い合わせ 白子町役場住民課 国保年金係 ☎33-2112

お医者さんの指導のもとでの助言・管理

きょたくりょうようかんりしどう 居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など、療養上の管理・指導をします。

自己負担(1割)のめやす【在宅の利用者の場合】

医師・歯科医師の場合 (月2回まで)	500円
医療機関の薬剤師の場合 (月2回まで)	550円
薬局の薬剤師の場合 (月4回まで)	500円
歯科衛生士の場合 (月4回まで)	350円

ほうもんかんご 訪問看護

看護師などが訪問し、床ずれの手当や点滴の管理などを行います。



自己負担(1割)のめやす

病院・診療所から	20～30分未満 381円
	30分～1時間未満 550円
訪問看護ステーションから	20～30分未満 472円
	30分～1時間未満 830円

※早朝・夜間・深夜などの加算があります。

施設に通う

つうしょかいご 通所介護 (デイサービス)

デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。

基本のサービスに加えて

- 個々の状態に応じた機能訓練(個別機能訓練)
- 食事に関する指導など(栄養改善)
- 口の中の手入れ方法や、咀嚼・飲み込みの訓練法の指導など(口腔機能向上)などのメニューを選択して利用できます。

自己負担(1割)のめやす

要介護1	690円
要介護2	811円
要介護3	937円
要介護4	1,063円
要介護5	1,188円

※利用するメニューによって別に費用が加算されます。

- ・個別機能訓練 42円/1日
- ・栄養改善 150円/1回
- ・口腔機能向上 150円/1回 など

※食費、日常生活費は別途負担となります。

つうしょ 通所リハビリテーション (デイケア)

介護老人保健病院や病院・診療所で、日帰りの機能訓練などが受けられます。

基本のサービスに加えて

- 食事に関する指導など(栄養改善)
- 口の中の手入れ方法や、咀嚼・飲み込みの訓練法の指導など(口腔機能向上)などのメニューを選択して利用できます。

自己負担(1割)のめやす

要介護1	671円
要介護2	821円
要介護3	970円
要介護4	1,121円
要介護5	1,271円

※利用するメニューによって別に費用が加算されます。

- ・栄養改善 150円/1回
- ・口腔機能向上 150円/1回 など

※食費、日常生活費は別途負担となります。

要介護1～5の方へ [介護サービス]

□介護サービス(居宅)の種類と費用

サービスの利用についての相談

きよたくかいごしえん 居宅介護支援

ケアマネージャー（介護支援専門員）がケアプランを作成するほか、利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援します。

ケアプランの作成と相談は無料です。
(全額介護保険で負担します)



自宅を訪問してもらう

ほうもんかいご 訪問介護

(ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行います。

○自己負担(1割)のめやす

身体介護中心	20～30分未満	254円
生活援助中心	20～45分未満	190円

※早朝・夜間・深夜などの加算があります。

身体介護中心

- 食事、入浴、排泄のお世話
- 衣類やシーツの交換



生活援助中心

- 住居の掃除、洗濯、買い物
- 食事の準備、調理など



ほうもんにゅうよくかいご 訪問入浴介護

移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。

○自己負担(1割)のめやす

1回	1250円
----	-------



ほうもん 訪問リハビリテーション

リハビリ(機能回復訓練)の専門家が訪問し、リハビリを行います。

○自己負担(1割)のめやす

1回	305円
----	------



障害基礎年金



国民年金加入中の病気やけがで障害が残ったときや、20歳前の病気やけがなどで国民年金法に定める障害等級表の1級または2級の障害の状態になった場合に、障害基礎年金が受けられます。

※身体障害者手帳の等級とは基準が違います。

□受給要件

次の3つの条件すべてを満たしたときに支給されます。

- ① 障害の原因となった病気やけがの初診日（障害の原因となった病気やけがで初めて医師の診療を受けた日）に国民年金に加入中の方。または国民年金に加入していた方で、日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方。
- ② 初診日の属する月の前々月までに保険料を納めた期間、保険料免除期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間の合計が、加入すべき期間の3分の2以上あること。
 ※ただし、初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の未納がない方は、②の期間を満たしていても認められます。（平成28年3月31日までの特例）
 ※一部納付（4分の1納付、半額納付、4分の3の納付）の承認を受けている方は、一部納付保険料を納めないと未納扱いとなります。
- ③ 障害の程度が障害認定日（初診日から1年6か月を経過した日）に、障害等級表の1級、または2級の障害状態になっていること。

□受給額

【1級】983,100円（月額81,925円）

【2級】786,500円（月額65,541円）

◇加算額

生計維持関係にあり、18歳到達年度の末日（3月31日）を経過していない子、または20歳未満の障害等級1・2級の子がある場合、下記の額が加算されます。

○2人目まで・・・1人につき226,300円

○3人目以降・・・1人につき75,400円

□請求先

初診日に加入していた年金制度の違いにより、請求の手続き先が異なります。

初診日に加入していた年金制度	手続き先
国民年金第1号被保険者	白子町役場
厚生年金	年金事務所
国民年金第3号被保険者（厚生年金の配偶者）	年金事務所
各共済組合	各共済組合

省エネを楽しむ

(158)

地球温暖化問題が叫ばれ、CO₂ (二酸化炭素) の削減対策として、また、昨年発生した東日本大震災以後の電力不足対策の一環として、生活のあらゆる面で省エネ思想が浸透してきています。

そのひとつに、アサガオやゴーヤを植えて、楽しみながら日除けをしようという緑のカーテン運動があります。町でも役場や学校、保育所などで挑戦しています。

簡単なようですが、その年の天候や管理方法により、生育に甲乙が出てしまうのも現実です。

我が家では、数年前からアサガオを植えています。日除け効果も相応にありますが、何よりも朝一番に懸命に咲き誇る一輪ずつに、元氣と希望をもらっています。

アサガオは、小学校低学年の観察実験の教材としてもよく使われています。

成長が早く育てやすく、手軽に楽しめる草花で、奈良時代末期に遣唐使がその種子を薬として持ち

帰ったものが初めてとされています。種に下剤となる成分が含まれているなど、当時は薬用植物として扱われていたそうです。思えば、子どもの頃に虫に刺された時、葉を揉んで汁をすり込むと効果があつたことを記憶しています。

その後、徐々に花を楽しむ園芸植物として栽培されるようになり、八重咲きや花弁が細かく切れたもの、直径が20cmもある大輪など品種改良が確立され、日本の花のひとつとして位置づけられています。ちなみに、アサガオという名のおり、朝に咲くと思われがちですが、夜明け前には花が開いているそうです。

アサガオのみならず、四季折折に咲く花には、それぞれに特徴があり、歴史があり文化があります。が、何より人の心を和ませてくれる元氣と運気を与えてくれるものだと思います。

町でも、チューリップや桜をはじめ、アジサイ、ムクゲ、サルス

ベリなど、住む人、訪れる人に楽しんでもらえるよう取り組んでいますが、雑草や病氣、肥料不足等、管理が行き届かず、良い結果を出せないものが多くあります。

そのことを踏まえて、今年度から「美しいまちづくり実行委員会」を立ち上げ、樹木や草花が本来持っている能力を発揮させようとプロジェクトチームによる取り組みをはじめました。

また、目立ってきている遊休畑の雑草に代えて、コスモスや菜の花を咲かせようと、景観の保全も考えています。技術的な指導は、専門知識の豊富な農業事務所や育種研究所など、県の機関の指導と協力を得て進めています。現在、実態調査に入っていますので、今後にご期待ください。

種は撒かなければ芽を出しません。植物が育つには水も肥料も必要。また、虫や病気の防除も欠くことはできません。

基本を大切に植物や花を育て、楽しみながら省エネ効果と生きる活力、元氣をもらえたら一石二鳥ではないでしょうか。

少しの知恵と努力を惜しまず、暑い夏を上手に乗り切りましょう。

町長 林 和 雄

9月中旬の完成を目指して 南白亀保育所遊戯室改築工事地鎮祭



南白亀保育所の遊戯室 行いました。

が白アリによる被害を受けたため改築することになり、6月14日(木)に取り壊されました。

6月23日(土)、改築工

事の地鎮祭が執り行われ、町長や町議会議員、工事

関係者が出席し、工事の安全を祈願して鍬入れを

新しい遊戯室は平屋建

てで、建築面積は約273㎡、遊戯室の面積は約149㎡、収納室とトイレも設置されます。

9月中旬に完成の見込

みで、子どもたちは新しいホールの完成を楽しみに

しています。



商品券の払戻し

「旧白子町サービス会」と「白子町商業協同組合」発行の商品券は、9月1日から使用できなくなります。(8月31日まで使用できます)商品券をお持ちでお使いにならない方は、払戻し手続きをしますので商工会へお越しください。

払戻し期間 8月31日(金)まで
 ところ 白子町商工会
 問い合わせ 白子町商業協同組合
 ☎33-2517

町民バスケットボール大会結果

◆男子の部

優勝 GENESIS
 (代表 片岡寛道)
 準優勝 パリジャン
 (代表 岩崎朋一)
 3位 ケープス
 (代表 古山義朗)
 最優秀選手 片岡久也(GENESIS)

◆女子の部

優勝 Mix (代表 城風麻美)
 準優勝 クロス (代表 大塚優亜)
 3位 ECO (代表 畑山美香)
 最優秀選手 上条絵里奈 (Mix)

町民バドミントン大会結果

優勝 宗島大樹・伊藤俊英ペア
 準優勝 酒井敏夫・尾竹加菜ペア
 3位 富塚敦章・高橋瞳ペア

町民バレーボール大会結果

◆男子・混合の部

優勝 海人 (代表 上島雅宏)
 準優勝 伊勢化学
 (代表 中村弘明)
 3位 FAIRY GOLD
 (代表 金坂潤一)

◆女子の部

優勝 FAIRY BLACK
 (代表 金坂潤一)
 準優勝 ティーチャーズ
 エンジェル
 (代表 大多和絵美)
 3位 白子中A
 (代表 野口博充)

み～んなの交通安全祭り

とき 9月8日(土) 12:00~16:00
 ところ 青少年センター ホール、ロビー、センター前
 内容 ・千葉県警音楽隊演奏 ・交通安全教室
 ・太鼓衆「楽」演奏
 ・交通安全教育車「スマイル号」による運転シミュレーション
 ・パトカー、白バイ乗車体験(雨天の場合、白バイ中止)
 ・交通遺児援護バザー

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

チューリップ「団体模様植え」オーナー募集

赤、白、黄、桃、紫の5色のチューリップ(各250球以内)でデザインを作り、13㎡の区画の球根植付けや除草などの管理をしてもらいます。来年のチューリップ祭り当日に、団体模様植えコンテストが行われます。来年の春、デザインどおりに咲くか、楽しみのひとつです。

募集期間 8月1日(水)から(区画数になり次第終了)

賛助金 1万円(1区画900球)

区画数 27区画

※個人オーナーの募集は9月、植え付け日は個人・団体オーナー共に11月を予定しています。

申込み・問い合わせ 花の広場実行委員会事務局(役場産業課内)
 ☎33-2115

2013年版 県民手帳予約受付中

2013年版の県民手帳(千葉県統計協会発行)の予約を受け付けます。町でまとめて注文しますので、ご希望の方は電話でご予約ください。

金額 1冊500円(税込)紺色と黄色(サイズ85mm×145mm)

○千葉県の各種統計資料がついています。

○予定表は翌年3月まで使えます。

○公共機関などの情報も掲載されています。

締切り 8月31日(金)

納品 10月上旬の予定です。納品になりましたらご連絡しますので、代金を持参のうえ役場総務課までお越しください。

申込み・問い合わせ 総務課 ☎33-2110

児童扶養手当の現況届

児童扶養手当を受給している方は、現況届を提出してください。

受付期間 8月1日(水)~31日(金)(土・日・祝祭日を除く)

※対象者には、7月下旬に郵送で通知してあります。期間内に提出されない場合は、手当が支給されないのをご注意ください。

提出・問い合わせ 住民課 児童係 ☎33-2112

特別児童扶養手当の所得状況届

特別児童扶養手当を受給している方は、所得状況届を提出してください。

受付期間 8月10日(金)~9月10日(月)(土・日・祝祭日を除く)

※対象者には、8月上旬に郵送で通知します。期間内に提出されない場合は、手当が支給されないのをご注意ください。

提出・問い合わせ 住民課 児童係 ☎33-2112



白子町職員採用試験

試験日・会場 1次試験(筆記) 9月16日(日) 白子町役場 第5会議室
 受付締切 8月10日(金) ※申込用紙は総務課で配布しています。

募集人員・資格

- ①一般行政職上級 1名
 - ◇昭和52年4月2日から平成3年4月1日生まれの方で学歴を問わない。
 - ◇平成3年4月2日以降生まれの方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成25年3月までに卒業見込みの方を含む)
- ②一般行政職上級(身体障害者) 1名
 - ◇①の資格を満たし、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級で、自力で通勤でき、職務の遂行に介護者を必要とせず、活字印刷文の出題に対応できる方。
- ③保育士 2名
 - ◇昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの方で、保育士の資格を有する方または平成25年春季までに資格取得見込みの方。
- ④保健師 2名
 - ◇昭和59年4月2日から平成4年4月1日生まれの方で、保健師の資格を有する方または平成25年春季までに資格取得見込みの方。
- ⑤管理栄養士 1名
 - ◇昭和59年4月2日以降生まれの方で、管理栄養士の資格を有する方または平成25年春季までに資格取得見込みの方。

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

結婚50周年の方は申し出を

町では「敬老の日」の行事の一環として結婚50周年を迎えられたご夫婦をお祝いし、記念品を贈ります。本籍地が白子町以外で対象となるご夫婦は、保健福祉課へご連絡ください。

対象 昭和37年9月～昭和38年8月に婚姻され、夫婦ともにご健在な方(戸籍謄本を添えてください。)

申出期限 8月17日(金)

問い合わせ 保健福祉課 ☎33-2113

交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は利益を目的としない住民相互の共済制度で、県内41市町村で共同して運営する助け合いの見舞金制度です。

8月は一斉加入期間です。ご家族そろっての加入をお勧めします。

詳しくは、自治会を通じて配布したパンフレットや千葉県市町村総合事務組合のホームページをご覧ください。<http://www.ctv-chiba.or.jp>

共済期間 平成24年9月1日～平成25年8月31日

会費 1人700円

- 見舞金の額
- ①死亡見舞金 150万円
 - ②傷害見舞金 2～50万円
 - ③身障見舞金 ②のほかに50万円
 - ④交通遺児見舞金 1人につき10万円

対象となる事故 自動車・オートバイなどによる**人身事故**で、自動車安全運転センターから**交通事故証明書**が発行された事故

受付期間 平成24年8月31日(金)まで

申込み・問い合わせ 総務課 ☎33-2110

毎月第1日曜日は

白子温泉無料サービス

白子町のホテルや旅館では、今月から毎月第1日曜日に町民の方を対象に入浴無料サービスを実施します。

期間 8月5日(日)から

時間 15:00～19:00

(20:00までに退館)

※タオルをご持参のうえ、受付で身分証明書を提示してください。

※ご利用可能なホテル・旅館は、お問い合わせください。

問い合わせ 白子町商工会

☎33-2517

献血にご協力ください

とき 8月20日(月)

受付 9:45～11:00

12:15～16:00

ところ 健康づくりセンター

※初めての方は、本人確認のため受付時に身分証明書の提示をお願いしています。

問い合わせ 保健福祉課

☎33-2179

就労の特別相談窓口

工場撤退等により離職した(する)方々を主な対象として、千葉県ジョブサポートセンター臨時相談窓口を開設しています。職業紹介、企業情報、生活を安定させるために必要な貸付資金制度の案内や住居の確保に関する情報提供と担当窓口を紹介いたします。

とき 9月28日(金)まで

時間 9:00～17:00

(受付16:30まで)

予約不要

ところ 茂原市役所9階

内容 生活・就職に関する相談

※開設後2週間は、ハローワークによる職業紹介も行います。

(一部取扱不可)

問い合わせ

千葉県ジョブサポートセンター

☎043(245)9420

大原漁港の早期復旧に貢献

斉藤安幸さんにいすみ市長から感謝状



6月3日から、いすみ市の大原漁港に大量の片口イワシが打ち上げられたことは、新聞やテレビでも報道されました。そのイワシの撤去作業をボランティアで行った斉藤安幸さん（牛込東）に、7月17日（火）、いすみ市長から感謝状が贈られました。

イワシは湾内奥の船着き場まで入り込み、行政や地元漁業関係者が人力で撤去作業にあたりましたが、海底に沈んでいたイワシが次々に浮いてきてキリがない状態でした。建設業を営む斉藤さんは、自社の重機を用意し、2日間に

わたり、浮いているイワシの死骸をすくいあげました。また、斉藤さんは東日本大震災直後にも、津波で同漁港に落ちてしまった漁網や軽トラを引き上げる作業にもあたられたそうです。

いすみ市の関係者は「東日本大震災の時も今回もすぐに駆けつけ、ボランティアで精力的に活動してくれました。『自分も普段から港に船を係留させてもらっているから何かあったらお互い様だ』と言っていました。イワシの腐敗が進む中、本当に助かりました」と話していました。

九十九里浜の詩

第一五六回

教材として・動く宣伝・インターネット

東京駅構内に白子町の広告看板が掲出されてから、宣伝広告に限らず白子町の知名度向上に役立つものと考えようになりまし。

アメリカのウミガメ保護団体「SVC」の環境学習コーナーでは、四年前から白子町の「折りウミガメ」が教材として紹介されています。団体から毎年二〜三回「活動報告」が届きステッカーが同封されています。同団体に関わる世界各地の人々との連携、その証（あかし）というわけでしょう。私はステッカーを自分の車に貼っています。

大東漁港と片貝漁港へは良く出かけますが、サーファの車のステッカーに面白いのがあり、なるほど「動く宣伝」だと感じます。今回の自作ステッカーは、白い折りウミガメと「健康のまち・白子町」の文字が読みとれば十分だと考えていますが、アメリカ

でツルとカメが理解されるのは容易ではなさそうです。さらに考え、改善します。

最近、片貝漁港へ行くと「立ち入り禁止」の掲示があるにも関わらず、防波堤、導流堤、直立護岸などの上を歩きます。



宮城県名取市の防災林

東京から来た客を案内することもあります。

一年以上も東日本大震災被災地の巨大津波の衝撃的な映像をインターネットでくり返し見たためでしょう、漁港のコンクリート構造物に囲まれていると、巨大津波の映像がよみ

がえります。巨大な黒い波が直立護岸をあつさり越え、さらに防災林をなぎ倒し、自然の地形に合わせて田畑を這い、人家を破壊、自動車押し流す…。悪夢のような光景ですが、忘れたくありません。

千葉県が防災ポータルサイトで公開している「津波・浸水予測地図」をどんなに拡大して眺めても、九十九里平野、白子町の自然地形が変わるわけはありません。しかし、東日本大震災の教訓を活かした新しい海岸防災・減災計画が求められていることも確かです。前回ご紹介した海岸防災林などは最も注目されている課題だと思われ。

「防災林は津波を抑止することはできないが、津波のエネルギーを弱めたり、漂流物を集めとどめるなど被害を軽くする効果がある。」これは林野庁の『防災林再生計画』の一部ですが、これらの資料はインターネットで簡単に入手できます。（高橋昭彦）

『九十九里浜の詩』のURLは
<http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/>

三年 いそ貝 なな

二

白潟小3年 磯貝 菜那

評筆使いに気を付けて、
ていねいに書きました。

三年 湯浅 結奈

十

南白亀小3年 湯浅 結奈

評ずっしりとした字で
バランスよく書きました。



関小3年 大多和 佑斗

評80才まで20本の歯が残っているように毎日歯みがきが、がんばれそうですね。

しらこ俳句会

一句の周辺

秋葉晴耕

捨舟の肋をさらす極暑かな

長い年月汐風にさらされた廃船が砂に埋もれ、わずかに白い木肌が見える。

酷暑の太陽が、まるで肋骨の様な舟の残骸を浮き出させている。

金井道子

ざっくりと手掴みの塩梅漬ける

毎年漬ける梅。塩の加減は目をつむっても分かる。

ざっくりとつかむ塩に主婦の手慣れた技と自信が見てとれる。

(片岡 幹男)

秋葉晴耕

捨舟の肋をさらす極暑かな

穀象の暗きへ急ぐ行方かな

緑川美代子

老農の日焼の首に貼り薬

屋顔や砂にうもれし舳網

比留間まゆみ

恋蛭ふわりふわりと川めぐる

暑き日の家事手につかぬ屋下がり

鵜澤洋州

つれだして海の子とせり日焼顔

農協の稲の巡回夏はじめ

佐藤五城目

宿題をためて泣きあがる日焼の子

新橋の会社帰りの冷奴

新井田美沙緒

子に持たす炊き込み御飯紫蘇きざむ

翡翠の掠めし水に月砕け

金井道子

ざっくりと手掴みの塩梅漬ける

花一つ落して沙羅の雨となり

平野洋子

少年の白き歯こぼる日焼かな

ひとつずつ舌に転がすさくらんぼ

米谷静夫

言はせ置くあっぱれな嘘かき氷

正座せる喪主は少年日焼けて

遠藤 了

猫と居て夕べ和らぐ冷奴

日焼せし身のおきどころ籐寝椅子

片岡幹男

生かさるることに合掌冷奴

日焼子でありしが結婚適齢期

小高利子

紫陽花の色濃く見ゆる今朝の雨

朝顔の気ままのつるのはち合せ

言葉の解説

穀象：穀象虫、米につく褐色の象の鼻に似

た口吻を持つ虫。

沙羅の花：夏椿、ツバキ科の落葉樹。白い

花が夏に咲く。

片岡幹男 選

